

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例案

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）2 月 1 7 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

札幌市土地区画整理事業施行規程（昭和 3 5 年条例第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

- (1) 別表 1 札幌圏都市計画事業新琴似駅前土地区画整理事業の項を削る。
- (2) 別表 2 札幌圏都市計画事業新琴似駅前土地区画整理事業の項を削る。

附 則

この条例は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

（理 由）

札幌圏都市計画事業新琴似駅前土地区画整理事業の終了に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。